

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月13日
【四半期会計期間】	第17期第2四半期（自平成30年7月1日至平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社デジタルメディアプロフェッショナル
【英訳名】	Digital Media Professionals Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 山本 達夫
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野四丁目10番2号
【電話番号】	03 - 6454 - 0450（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長兼CFO 古川 聖
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野四丁目10番2号
【電話番号】	03 - 6454 - 0450（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長兼CFO 古川 聖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第2四半期累計期間	第17期 第2四半期累計期間	第16期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成30年4月1日 至平成30年9月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (千円)	442,472	351,285	973,830
経常利益又は経常損失 () (千円)	19,562	8,481	66,398
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	19,640	8,789	109,193
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	985,625	1,033,500	1,016,400
発行済株式総数 (株)	2,753,500	2,801,600	2,784,500
純資産額 (千円)	1,725,500	1,901,485	1,873,847
総資産額 (千円)	1,798,362	1,995,810	2,121,284
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額 () (円)	7.17	3.14	39.64
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	7.07	-	38.00
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	95.8	95.1	88.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	111,664	47,020	205,181
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	90,813	1,408	141,811
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	35,713	33,489	97,263
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,084,162	1,500,611	1,504,674

回次	第16期 第2四半期会計期間	第17期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日	自平成30年7月1日 至平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	48.77	13.79

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第17期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間における世界経済は、米国の保護主義的な通商政策に起因する不透明感はあるものの、先進国経済が堅調に推移しました。新興国においては、米国の金利政策の影響等により、景気の減速傾向が現れ始め、先行きが懸念される状況にあります。一方、日本経済においては、引き続き好調な世界経済を背景として、設備投資や雇用・所得環境の改善が進むなど、景気は引き続き緩やかな回復基調を維持しております。

当社の属する半導体業界では、あらゆるモノがインターネットにつながるIoTや、人工知能(AI)、ビッグデータ、次世代高速通信規格、自動運転関連のビジネスが拡大を続けており、これらの分野における半導体の旺盛な需要が続いております。また、新たな需要を取り込もうとする設備投資やM&Aによる事業規模の拡大が活発化しております。

当社の事業領域であるAI/ビジュアル・コンピューティング分野においては、画像処理におけるAIの活用が加速しており、セキュリティカメラや車載向け製品へAIの採用が本格化するなど、この分野に注目が集まる状況が継続しております。

このような環境下において、当社は、当第2四半期においてAI分野における収益機会の多様化を図るため、株式会社PALTEK(パルテック)とザイリンクス社のFPGAを活用したエッジAIソリューションの協業を開始いたしました。また、組み込み機器向けAI/FPGAモジュール「ZIA C2」および「ZIA C3」の販売を開始するとともに、これらのAI/FPGAモジュールを用いて株式会社マクニカ、株式会社クロスコンパスと製造業向け人工知能の生成からエッジAIの実装までの統合環境を用意することで技術提携を行いました。LSI事業においては、画像処理半導体「RS1」の販売強化に資する施策として引き続き顧客サポートに注力してまいりました。

当第2四半期の業績につきましては、IPコアライセンス事業において既存顧客からのランニングロイヤリティ収入に加え、前四半期より販売を開始したZIA DV-500の第1号となるライセンス契約を業務資本提携先である、株式会社UKCホールディングスより獲得するとともに、引き続きプロフェッショナルサービス事業において車載機器向けのAI関連受託開発案件や国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)より委託を受けております「省電力AIエンジンを異種エンジン統合クラウドによる人工知能プラットフォーム」の開発に関する売上を計上することができました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は、新規ライセンス、ランニングロイヤリティ収入およびプロフェッショナルサービスにおける受託開発売上を中心に351百万円(前年同期比20.6%減)となりました。利益面では、前年同期に比べ「RS1」の開発完了に伴い関連する研究開発費の発生がなくなったことにより、販売費および一般管理費が改善したものの、売上高の不足により営業損失は17百万円(前年同期営業利益18百万円)となり、経常損失は8百万円(前年同期経常利益19百万円)、四半期純損失は8百万円(前年同期四半期純利益19百万円)となりました。

当社は、単一セグメントであります。事業の傾向を示すため、事業別の業績を以下に示します。

IPコアライセンス事業

IPコアライセンス事業では、新規ライセンス、既存顧客のライセンス収入および保守サポートによる収入を計上したことにより、売上高は142百万円となりました。

LSI事業

LSI事業では、「RS1」の売上を計上し、売上高は6百万円となりました。

その他の事業

その他の事業では、プロフェッショナルサービスのAI関連受託開発およびNEDOの受託開発売上を計上したことにより、売上高は202百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ4百万円減少し1,500百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは47百万円の支出（前年同期は111百万円の支出）となりました。主な増加要因は、売上債権の減少額74百万円、減価償却費30百万円であり、主な減少要因は、税引前四半期純損失8百万円、仕入債務の減少額109百万円、未払金の減少額36百万円などによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは1百万円の支出（前年同期は90百万円の収入）となりました。主な要因は、無形固定資産の取得による支出などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは33百万円の収入（前年同期は35百万円の収入）となりました。主な増加要因は、新株予約権の行使による株式の発行による収入34百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、18百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,801,600	2,801,600	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	2,801,600	2,801,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	-	2,801,600	-	1,033,500	-	1,052,711

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社U K C ホールディングス	東京都品川区大崎 1 丁目11 - 2	285,000	10.17
若本賢一	宮崎県延岡市	72,029	2.57
ゴールドマンサックス (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1)	66,200	2.36
山本達夫	東京都中野区	65,500	2.33
三津久直	兵庫県淡路市	55,900	1.99
モルガン・スタンレーMUFG証券株 式会社	東京都千代田区大手町1-9-7	51,000	1.82
本間広和	新潟県長岡市	44,300	1.58
チェース マンハッタン バンク (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET, LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	41,900	1.49
パークレイズ キャピタル セ キュリティーズ (常任代理人 パークレイズ証券 株式会社)	1 CHURCHILL PLACE CANARY WHARF, LONDON, E14 5HP, UNITED KINGDOM (東京都港区六本木6-10-1)	34,200	1.22
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町 1 丁目 4 番地	31,600	1.12
計	-	747,629	26.68

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,796,900	27,969	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。また 1単元の株式数は100株で あります。
単元未満株式	普通株式 4,500	-	-
発行済株式総数	2,801,600	-	-
総株主の議決権	-	27,969	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社デジタルメ ディアプロフェッショ ナル	東京都中野区中野四丁目 10番2号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注)上記の他に単元未満株式として自己株式を79株所有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.0%
利益基準	8.1%
利益剰余金基準	0.2%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,161,815	1,154,521
売掛金	233,493	158,716
有価証券	342,859	346,090
たな卸資産	1,132	2,665
その他	35,666	16,711
流動資産合計	1,774,966	1,678,705
固定資産		
有形固定資産	34,607	30,847
無形固定資産		
ソフトウェア	257,108	231,400
その他	25	25
無形固定資産合計	257,134	231,426
投資その他の資産	54,576	54,831
固定資産合計	346,317	317,105
資産合計	2,121,284	1,995,810
負債の部		
流動負債		
買掛金	131,208	21,611
未払法人税等	17,694	6,108
その他	79,895	47,991
流動負債合計	228,798	75,710
固定負債		
繰延税金負債	2,229	2,080
資産除去債務	16,410	16,533
固定負債合計	18,639	18,613
負債合計	247,437	94,324
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,016,400	1,033,500
資本剰余金	1,035,611	1,052,711
利益剰余金	176,327	185,116
自己株式	291	1,001
株主資本合計	1,875,392	1,900,093
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,508	1,552
評価・換算差額等合計	4,508	1,552
新株予約権	2,964	2,945
純資産合計	1,873,847	1,901,485
負債純資産合計	2,121,284	1,995,810

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	442,472	351,285
売上原価	126,668	176,563
売上総利益	315,803	174,721
販売費及び一般管理費	297,133	191,750
営業利益又は営業損失()	18,669	17,029
営業外収益		
受取利息	301	629
為替差益	582	7,920
その他	9	-
営業外収益合計	893	8,549
営業外費用		
自己株式取得費用	0	2
営業外費用合計	0	2
経常利益又は経常損失()	19,562	8,481
特別利益		
新株予約権戻入益	380	19
特別利益合計	380	19
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	19,942	8,462
法人税、住民税及び事業税	475	475
法人税等調整額	172	148
法人税等合計	302	326
四半期純利益又は四半期純損失()	19,640	8,789

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	19,942	8,462
減価償却費	6,802	30,621
受取利息	301	629
為替差損益(は益)	582	7,920
売上債権の増減額(は増加)	114,745	74,776
たな卸資産の増減額(は増加)	4,648	1,533
仕入債務の増減額(は減少)	22,832	109,596
未払金の増減額(は減少)	12,830	36,490
その他	18,002	20,629
小計	111,192	38,604
利息の受取額	304	629
法人税等の支払額	776	9,045
営業活動によるキャッシュ・フロー	111,664	47,020
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	300,000	-
有形固定資産の取得による支出	9,186	403
無形固定資産の取得による支出	200,000	750
敷金の差入による支出	-	255
投資活動によるキャッシュ・フロー	90,813	1,408
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	35,850	34,200
自己株式の取得による支出	136	710
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,713	33,489
現金及び現金同等物に係る換算差額	261	10,877
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,122	4,062
現金及び現金同等物の期首残高	1,069,039	1,504,674
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,084,162	1,500,611

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
仕掛品	- 千円	1,195千円
原材料及び貯蔵品	1,132千円	1,469千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
研究開発費	154,757千円	18,143千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	851,622千円	1,154,521千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	112,740千円	- 千円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	345,279千円	346,090千円
現金及び現金同等物	1,084,162千円	1,500,611千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

1. 配当に関する事項
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)

1. 配当に関する事項
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(金融商品関係)

記載すべき該当事項はありません。

(有価証券関係)

記載すべき該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

記載すべき該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、IPコア等の開発・製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	7円17銭	3円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	19,640	8,789
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	19,640	8,789
普通株式の期中平均株式数(株)	2,738,897	2,798,621
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円07銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数	40,810	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行)

当社は、平成30年11月9日開催の取締役会において、株式報酬として、新株式の発行(以下、「本新株発行」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

1. 発行の概要

(1) 払込期日	平成30年12月14日
(2) 発行する株式の種類及び株式数	当社普通株式 10,100株
(3) 発行価額	1株につき5,650円
(4) 発行価額の総額	57,065,000円
(5) 割当予定先	従業員 32名 10,100株
(6) その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 発行の目的及び理由

当社は、所定の要件を満たす当社の従業員に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入した譲渡制限付株式付与制度(以下「本制度」といいます。)に基づき、本日開催の取締役会において、本新株発行を決議いたしました。

本制度に基づき、割当予定先である従業員は、支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社が発行又は処分する普通株式を引き受けることとなります。また、当社は、割当予定先である従業員との間で、あらかじめ定められた期間、割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結する予定であります。

今回は、当社の企業価値の持続的な向上に向けたインセンティブを付与し、中長期的かつ継続的な勤務を促すことを目的として、当社の従業員32名(以下「対象従業員」といいます。)に対して金銭債権合計57,065,000円ひいては当社の普通株式10,100株(以下「本割当株式」といいます。)を付与することとし、各割当対象者に対する当該金銭債権の額は、当社における各割当対象者の貢献度及び職責等諸般の事情を総合的に勘案の上、決定しております。また、本制度の導入目的である、企業価値の持続的な向上に向けたインセンティブを付与し、中長期的かつ持続的な勤務を促すため、譲渡制限期間を3年と設定いたしました。これは、対象従業員1名につき、それぞれ当社の株式を最低1単元(100株)付与するものです。

なお、本割当株式は、引受けを希望する対象従業員に対してのみ割り当てることとなります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月13日

株式会社 デジタルメディアプロフェッショナル

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 晶
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤田 英之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルメディアプロフェッショナルの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第17期事業年度の第2四半期会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルメディアプロフェッショナルの平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。